

詳しくは
こちらから！



県内に本社・本店を置く中小・中堅企業を
対象に、県内産業の持続的発展に不可欠
なイノベーションを実現するための人材育
成を支援しています。

社員育成を 支援

新たな価値を生み出す知識・技術を習得する

業種分野
は不問

共同研究
も対象

対象経費の3/4
最大 **400万円** まで 補助

令和5年度
からは、AIやIoT、
ロボット化などDXを
推進する研修について
補助率UP!



お問い
合わせ

広島県 商工労働局産業人材課 未来人材育成グループ

〒730-8511広島市中区基町10-52

☎082-513-3420

月～金（閉庁日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:00

syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp

まずは
相談から！

あなたの疑問にオンライン相談にてお答えします



ものづくりに
直接関係しない
研修でも
可能ですか？

「販売の仕組み」や「全く新しい業態」、
新商品開発のための「マネジメント」など
対象は多岐にわたります。



従業員ではなく役
員でも対象に
なりますか？

はい。役員の研修派遣も対象になります。



他社との共同開発で
新しい技術の
習得を目指したい。

新たな価値を生み出すものとして
対象になります。

他にも・・・

- 申請したい研修内容が助成の対象となるかどうか知りたい
- 申請の手続きや必要な書類について知りたい

専任の担当者を置き、皆さまからのご相談に対応しますので、
お気軽にご連絡ください。

これまでの採択事例

高度な技術の応用

高度な印刷技術を習得し、その技
術を応用した次世代太陽電池製造
装置の開発に着手！

印刷機械メーカー

新しい観点からの製品開発

最先端のメイクアップ[®]とスキンケアの理論と
技術を習得し、今までにない化粧
筆を開発！

化粧筆メーカー

マネジメント知識（MBA） 習得による新規事業展開

高度マネジメント知識とともに、経営革
新や新規事業論などを習得し、新
規事業展開にまい進中！

電気工事業

「イノベーション人材等育成事業補助金」の概要

補助 対象者	新分野・新事業への展開や競争力強化に向け、新たな価値を生み出す知識・技術の習得に取り組む、 県内に本社・本店を置く中小・中堅企業（※1）						
研修区分 R5年度 デジタル人材 育成枠 創設	長期滞在型 補助限度額 年間400万円／人 補助率 一般枠：2/3 デジタル人材育成枠（※2）：3/4 次のいずれかに該当する 派遣先での滞在による研修 ●学位取得のための大学院派遣 （12か月以上） ●知識・技術習得のための大学・ 企業等派遣（12か月以上）	長期通い型 補助限度額 年間200万円／人 補助率 一般枠：2/3 デジタル人材育成枠（※2）：3/4 次のいずれかに該当する 派遣先から通いによる研修 ●学位取得のための大学院派遣 （12か月以上） ●知識・技術習得のための大学・企業 等派遣（12か月（延べ300時間）以上）	その他 補助限度額 年間100万円／人 補助率 一般枠：1/2 デジタル人材育成枠（※2）：2/3 <table><tr><td>一般枠</td><td>15日（延べ75時間）以上の知 識・技術習得のための企業 等派遣研修（経営系研修を除く）</td></tr><tr><td>デジタル 人材育成枠</td><td>デジタル技術やデータ活用の 知識・技術のための企業等 派遣研修（※3）</td></tr></table>	一般枠	15日（延べ75時間）以上の知 識・技術習得のための企業 等派遣研修（経営系研修を除く）	デジタル 人材育成枠	デジタル技術やデータ活用の 知識・技術のための企業等 派遣研修（※3）
	一般枠	15日（延べ75時間）以上の知 識・技術習得のための企業 等派遣研修（経営系研修を除く）					
デジタル 人材育成枠	デジタル技術やデータ活用の 知識・技術のための企業等 派遣研修（※3）						
補助 対象経費	入学科、受講料、旅費 等（国外研修の場合は渡航費、保険料を含む） ※長期滞在研修については、派遣する社員、代替社員の人件費も対象						
応募締切	広島県ホームページにて詳細をご確認ください。						
利用実績 など	<table><tr><td>派遣先</td><td>大学・大学院、研究機関、民間企業、民間研修機関</td></tr><tr><td>研修内容</td><td>専門分野の知識・技術の習得、研究、高度マネジメント知識の習得 等</td></tr></table> ※過去の利用実績については、広島県ホームページをご覧ください。			派遣先	大学・大学院、研究機関、民間企業、民間研修機関	研修内容	専門分野の知識・技術の習得、研究、高度マネジメント知識の習得 等
派遣先	大学・大学院、研究機関、民間企業、民間研修機関						
研修内容	専門分野の知識・技術の習得、研究、高度マネジメント知識の習得 等						

（※1）中小企業：中小企業基本法第2条第1項等の区分・規模（資本金・従業員規模）による。中堅企業：資本金10億円以下または従業員99人以下の企業（中小企業を除く）

（※2）デジタル技術やデータ活用の知識・技術を取得するための研修が対象

（例）上記・派遣先でAIやIoT、ロボット化などの専門分野の知識・技術を習得や

（※3）実践的・専門的なプログラムを提供する職業実践力育成プログラムや履修証明プログラム及び第四次産業革命スキル習得講座

職業実践力育成プログラム：大学等の正規課程と履修証明プログラムで構成される、社会人・企業のニーズに基づいた実践的・専門的なプログラム
履修証明プログラム：社会人向けに60時間以上の本格的な学習プログラムを開発し、その修了者に対し、法に基づく履修証明書を交付するもの。

お問い
合わせ

広島県商工労働局産業人材課 未来人材育成グループ

〒730-8511広島市中区基町10-52

☎082-513-3420

月～金（開庁日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:00

✉ syojinzai@pref.hiroshima.lg.jp